

県下の交通事故

(平成6年8月20日現在)

区分	発生件数	死者	傷者
年別			
平成5年	3,322件	57人	4,422人
平成6年	3,149件	80人	4,111人
比較	-5.2%	+40.4%	-7.0%



◇ 第105号 ◇
 発行所
 〒400 甲府市丸の内一丁目9-11
 県民会館2階
 財団法人 山梨県交通安全協会
 TEL 甲府 (0552) 32-4682
 (0552) 37-7827

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～9月30日(金)

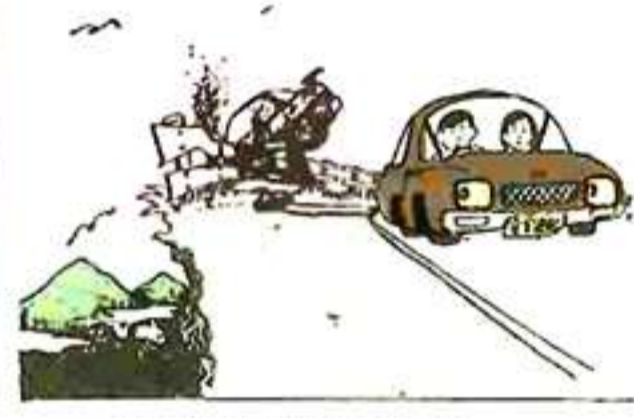
運動の重点目標



「あっ!あぶない」車の直前直後の横断



シートベルトをしよう



急がば安全運転

今年の全国の交通事故による死者数は、八月二十日現在の六千四百八十四人で、昨年より百五十五人減っていますが、全事故の発生状況は逆に増え、死亡事故への転換の危険性が高まっているといえます。これまでの死者数を換算すると、一日三十人強一カ月で九百人強となりますので、このままでは今年も死者は一人を越えそうです。

- 一、高齢者の交通事故防止
- 二、シートベルトの着用の徹底
- 三、若者による無謀運転の追放

ふれあいとゆとりでつなごう 無事故の輪

県内の交通事故死者数は、八月二十日現在八十人で、前年比二十三人の大幅増となつていますが、全事故の発生件数二百件弱、傷者は三百人強とそれぞれ減っています。

毎年下半期に死亡事故が増えること、それも九月以降、年が押し詰まるにつれて急増していく傾向がみられることなどから、この交通安全運動を契機として、お互いに一層の注意を払って交通事故を減少させ、交通事故死者を昨年と同様なんとか二桁に抑え込みたいものです。

死亡事故では着用率一五・四%前後と極端に低く、もし全員が着用していたら十八人(四一%)は助かっていただいたといわれます。

着用していない人ほど大事故に遭う確率が高いといえます。近くへ行くときでも必ずシートベルトを着用しましょう。

●高齢者の交通事故は、相変らず多く、死者数は十四人で全死者の一七・五%。歩行中に車にはねられて死亡された方は七人、四輪運転中が三人、自転車乗車中と四輪同乗中がそれぞれ二人となつています。秋になり夜が長くなると夜の行動が増えますので、反射材を活用ください。

●若者による無謀運転による大事故が急増しています。若者(一六～二四歳)が第一当事者となった事故で三十人が死亡(三三・七%)、若者の死者は二十人(二五%)で、昨年とは逆に高齢者の死者数より遥かに多く、群を抜いています。自信過剰、スリル満喫といった遊び心等を捨てて、安全運転に徹してください。



中央自動車道での多重事故(須玉町地内)



安全のため

自動車は、私達の社会生活や経済活動に日常生活に利便性をもたらす、また地域の発展に欠かすことのない重要な役割を果たしていますが、その使用方法を一步誤ると危険な凶器と化し、人命を奪い、多くの人に怪我をさせるという交通事故の発生要因にもなっています。

県内の運転免許保有者数は、現在五十万七千人で、県民一・七二人に一人が保有し、その保有率は全国第四位、原付以上の車両は約七十五万五千台で県民一・一五人に一台所有するという状況であり、県内

の道路事情等からみまると、大変厳しい交通環境にあるといえます。

このような情勢の中、県内の八月二十日現在における交通事故は、発生件数・傷者は、昨年同期と比較して若干減少

の死者数も全国ワースト第一位という誠に不名誉な状況にあります。

今年の交通死亡事故の主な特徴をみますと

●他人事と思うことなく、真に自分自身の身近な問題として真剣に考えていただき、「守るべき交通ルールやマナーをきちんと守る」ということが何よりも大切なことではないかと思ひます。

●厳しい交通情勢の中で、秋の全国交通安全運動が実施されますが、この運動が県民の皆さんのご協力により盛り上がりをもたせ、県下の交通事故が少しでも減少すればと願っております。

交通事故を身近な問題として

県警交通部長 古屋 斌



防止対策を積極的に推進して

安全で快適な車社会実現に向けて、県民の皆さんが自ら考えて、安全な行動をとるようお願い致します。

(2) 高齢者の関係する事故が多いこと。
 (3) シートベルトの着用率が低いこと。
 シートベルトについては、毎月十四日を「シート

●秋から年末にかけては毎年、月間死者は二桁を数えています。一人ひとりが交通事故防止に徹すれば事故は減るはず。秋の安全運動をバネにして今年も死者二桁を実現させたいものです。



酷暑・猛暑・熱
 暑・渇水・取水制限・給水制限・断水・日射病・熱射病・熱中症。今年

死者・傷者とも減少



運動初日の街頭キャンペーン(県交対協)

夏の交通事故防止運動終わる

県交通安全対策本部と県交対協主催の交通安全推進協議会主催による平成六年度の夏の交通事故防止県民運動は、七月三十一日から八月二十日までの三十一日間、「運動の重点」を

- 一、シートベルト着用の徹底
- 二、運転者(特に若者)の安全運転の徹底
- 三、子どもと高齢者の交通事故防止
- 四、暴走族追放運動の推進

として行われました。期間中は、県下各地区で暑

シートベルトは命綱

着用率100%達成を

救命率は推計四一%

県警では取締り強化

県内の交通事故による死者は八月二十日現在で八十人を数え、昨年同期より二十三人の大幅増となっています。これら死者のシートベルトの着用率は一五・四パーセントと極めて低く、もし全員が着用していたら十八人は助かったとみられ、救命率は四一パーセントとされています。こんなに効果があり、義務付けられているシートベルトの着用をなぜか嫌い、走っている車の三〇パーセントは着用していません。県警でも着用率を高めようと取締りを強めています。自らの命を守ってくれるシートベルトについて、もう一度考えてみる必要があります。

後部座席も着用を

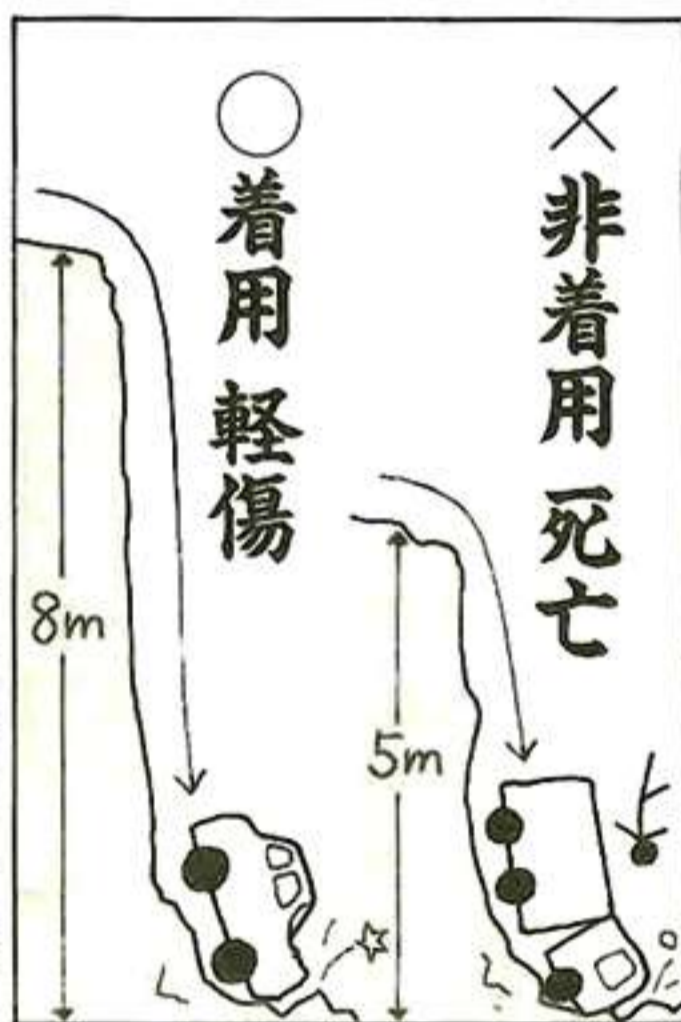
着用義務

道路交通法第七十一条の三で、自動車の運転者と助手席への同乗者は、特別の理由のない限りシートベルトの着用が義務付けられており、後部座席への同乗者は着用することを、ペナルティはありません。運転者と助手席同乗者は着

用することが義務なので、着用していない時は、運転者がその責任を負うことになり、点数制度が適用されて、点数一点が科せられます。後部座席同乗者が着用していないだけでは運転者にペナルティは生じませんが、衝突したり、転落したような時に後部座席からとび出し、死亡してしまうといったこれまで

救命率

救命率は、死亡事故の現場の状況や車の損傷状況、死者の損傷部位等を総合し、着用



県内を走っている車両の運転者の着用率は、春の全国交通安全運動期間中でも七八・

県内の着用状況

の事故事例から、後部座席の同乗者も着用することが是非とも必要です。

一パーセントで、全国平均の七八・八パーセントより低くなっています。死亡事故については、八月二十日現在の死者八十人中着用を必要とする四輪車に乗っていた人は五十一人でしたが、僅かに八人が着用、着用率一五・四パーセントと極めて低いものでした。



警察署の入口に掲出された看板(南部)

南部では看板掲出

毎月十四日が「シートベルト着用推進の日」と決められたことから、南部交通安全協会(渡辺喜信会長)では、南部警察署(中橋治人署長)と連名の看板を作成し、毎月、南部警察署の入口に掲出して意識の高まりを図っています。

○違反者(非着用者) 五二五人
○着用率 九二・三%

着用率は七月の九〇・二パーセントより、やや上がっています。

毎月十四日は「着用推進の日」

山梨県交通安全協議会では四月から、毎月十四日を「シートベルト着用推進の日」と定めました。

この日は、県・県警署をはじめ、交通関係機関・団体が、それぞれの立場で着用推進の活動を行うことにしています。自らはもとより、同乗者の命を守るためにも、シートベルトの着用を習慣化させ、着用率一〇〇パーセントを実現させましょう。

着用しないわけ

県内で着用していない運転者からアンケートをとったところ、全員が着用義務や効果のあることは知っていました。が、着用しない理由として次のような点をあげています。

- 近くへ行くので 四三・六%
 - 面倒だから 三〇・五%
 - 窮屈だから 一三・三%
 - 格好が悪いから 一・七%
 - その他 一〇・九%
- こんな理由でいざという時の命綱、シートベルトの着用の必要性を承知しながら無視しているというのです。

明暗分けた事故

県内に発生した交通事故のうち、シートベルト着用の有無が尊い命の明暗を分けた代表的な事例をご紹介します。

○五メートルの転落で死亡

釜無川の上手を50キロの速度で走っていたトラックがハ



衝撃体験をしている人々(甲府・敷島町)

コンビンサーをフル活用

甲府安協

甲府交通安全協会(秋山登会長)では、四月に導入した車載のシートベルト・コンビンサー(衝撃体験装置)をフル活用して、シートベルトの着用率向上を図っています。

敷島支部(小田切貨支部長)では、七月二十三日、小田切支部長以下十五人が出席して、敷島町敷島総合文化会館の広場で開かれた「第三回志麻の郷ふれあい夏まつり」の会場へコンビンサーを配置し、激励に訪れた秋山甲府安協会長の見守るなか、集い行き交う

教習所は安全運転の出発点です

教習カリキュラムが変わりました

- 5月10日から公認教習所のカリキュラムが25年ぶりに改正され教習期間も20%位長くなりました。
- 満18歳の誕生日が近づいたら、早めに教習所においでください。
- 12月以降の入所では3月末までに卒業できないおそれがあります。
- 公認教習所で安全運転の正しいルールとマナーを身につけましょう。

詳しくは最寄りの教習所へおたずねください。

社団法人 山梨県指定自動車教習所協会

中巨摩郡八田村野牛島1828 ☎0552-85-0901

死亡事故に歯止めを

事故分析をもとに重点対策を展開中

県警

県警では、八月二十日現在の交通事故による死者が八十人と昨年より二十三人の大幅増となっているため、これまでの事故分析をもとに、増勢傾向に歯止めをかけようとする重点対策を展開中である。

○若者の関係する事故が多く、若者の死者も二十人で高齢者の死者を上回っており、事故原因は、そのほとんどがスピード違反によるものである。

○「若者」の交通事故防止のため、七月から従業員五十人以上の事業所に対し、事故事例をあげての若者安全教育を推進するよう働きかけており、関係事業所では安全運転管理者等がこれにこたえて取り組んでいる。これまでに約百六十事業所が実施しており、着々と成果をあげている。

○「高齢者」の事故防止のため、六月から高齢者に対し、手紙や電話で交通事故防止を呼びかけている。

これは、各警察署が管内の市町村と一体となり、高齢者ヘルパーや交通安全協会役員等がこれに協力して行っているものである。

特に、南部警察署管内では管内の小学生が書いた高齢者あての交通事故防止の「お願い文」を安協婦人部員等が高齢者宅を訪問して手渡ししており、喜ばれている。(別掲)

○「シートベルト」の着用率向上をはじめ交通事故防止のために取締りを強化している。

○「高速道路」での事故防止のため、県警高速隊では七月十一日から「エリア・アンド・プレイス作戦」を実施している。

これは、県内高速道路での死亡事故が倍増しており、その九〇パーセントが県外運転者を第一当事者とする事故であることから、県内はもとより県外からの運転者に注意を喚起することを狙いとしている。県内高速道路内の事故多発地点を抽出して対策を講じるとともに、県外の運送事業所に事故多発地点を明示したチラシや要請文を送っている。

そのほか追尾取締りやシートベルトの取締りなど取締りを強化して、無謀・無責任ドライバーの排除をしようとする。

例をあげての若者安全教育を推進するよう働きかけており、関係事業所では安全運転管理者等がこれにこたえて取り組んでいる。これまでに約百六十事業所が実施しており、着々と成果をあげている。

○「高齢者」の事故防止のため、六月から高齢者に対し、手紙や電話で交通事故防止を呼びかけている。

これは、各警察署が管内の市町村と一体となり、高齢者ヘルパーや交通安全協会役員等がこれに協力して行っているものである。

特に、南部警察署管内では管内の小学生が書いた高齢者あての交通事故防止の「お願い文」を安協婦人部員等が高齢者宅を訪問して手渡ししており、喜ばれている。(別掲)

○「シートベルト」の着用率向上をはじめ交通事故防止のために取締りを強化している。

○「高速道路」での事故防止のため、県警高速隊では七月十一日から「エリア・アンド・プレイス作戦」を実施している。

これは、県内高速道路での死亡事故が倍増しており、その九〇パーセントが県外運転者を第一当事者とする事故であることから、県内はもとより県外からの運転者に注意を喚起することを狙いとしている。県内高速道路内の事故多発地点を抽出して対策を講じるとともに、県外の運送事業所に事故多発地点を明示したチラシや要請文を送っている。

そのほか追尾取締りやシートベルトの取締りなど取締りを強化して、無謀・無責任ドライバーの排除をしようとする。

山梨県勢五位に輝く

二輪車安全運転全国大会



晴れて5位入賞、表彰状を手にした本県チーム

全日本交通安全協会と全日本二輪車安全運転推進委員会主催の第27回二輪車安全運転全国大会は、八月六・七日の二日間、三重県鈴鹿サーキットで開催され、本県代表チームは、総合成績第五位に入賞した。

この全国大会では、全国四十七都道府県の大会で優勝した代表百八十八人が参加し、「一般A」「一般B」「高校生」「女性」の四クラスでそれぞれ実技が競われました。

本県からは、県大会での各クラスの優勝者四人が出場、

○一般A 十一位
細川真二
○一般B 十三位
興石栄
○高校生 十七位
矢野太一



開会式に整列した万沢小チーム

○女性・飯窪啓子 七位と素晴らしい成績で、細川真二・飯窪啓子選手の二人は「優良ライダー賞」を受賞しました。

この四選手は、総合成績で、四千人の失点百四十六点、総合得点三千八百五十四点、一位とは五十四点、四位とは十一ポイントという僅差でした。

選手は健闘を称賛するとともに、指導にあられた指導員等のご苦労に拍手をおくりましょう。

万沢小チームが健闘

子ども自衛隊全国大会

全日本交通安全協会と都道府県交通安全協会主催の第29回交通安全子ども自衛隊全国大会は、八月二・三日の両日東京で開催されました。

代表四十七チーム、百八十八人の小学生が参加し、一チーム四人の学科と実技の総合点で競われ、第一日はコマ旅行会館で学科テスト、二日目は国際貿易センターで実技テストが行われました。

シグナル

シートベルトの着用が道路交通法で義務づけられてから七年が経過しましたが、まだまだ着用が徹底されておらず、人命を無駄に奪っている現状です。シートベルトの着用は誰にでも簡単にでき、しかも、一旦着用してしまえば車を降りるまで気を使わずに済みます。

このような簡単な装置で、万が一交通事故を起こしたとき、あるいは交通事故に巻き込まれたとき、死亡事故などの重大事故に発展しないように済むのですから、まさに交通事故死者減少のキーポイントであると言えます。

交通死者減少のカギ

シートベルトの着用が道路交通法で義務づけられてから七年が経過しましたが、まだまだ着用が徹底されておらず、人命を無駄に奪っている現状です。シートベルトの着用は誰にでも簡単にでき、しかも、一旦着用してしまえば車を降りるまで気を使わずに済みます。

このような簡単な装置で、万が一交通事故を起こしたとき、あるいは交通事故に巻き込まれたとき、死亡事故などの重大事故に発展しないように済むのですから、まさに交通事故死者減少のキーポイントであると言えます。

また、「安全運転をしよう」という意識込みにもつながっています。

日々発生する交通事故の運転者の着用状況について調査してみると、残念ながらシートベルトをしていない人が目立ちます。特に、死亡事故などの重大事故に

これだけの理由で「地球より重い」人の命を無駄に奪っているのだからと疑問を感じます。

近年シートベルトの着用率が横ばい状態にあるのは、シートベルトの着用メトリックに対する評価がドライバーの間で小さくなってきたためかと思われ、シートベルトの着用を促すための施策が1点付けられ、今年五月十日からスタートした道路交通法の改正による運転免許更新時にメリックの恩恵が受けられなくなりました。面倒がらずにシートベルトの着用を励行していただきたいと思います。

(県警交通指導課・指導取締担当課長補佐 西海止範)

免許証を更新する方へ!

日曜日は更新者が多く混雑しています

八田村にある山梨県交通安全学校では日曜日にも運転免許の更新ができるよう窓口を開いています。

ところが昨秋頃から日曜日の更新者が増え始め、昨日ではこれまでの日曜日の倍以上にふくれあがっており、更新申請をするだけで一時間以上かかるという状況です。

こんな混雑しているのに普通の日に来れば良かったという声も多く聞かれます。

日曜日でなくとも都合のつく方は日曜日を避けてください。月々金曜日はすいており、待ち時間もほとんどありません。

全員が必ず受講するようおねがいします。

なお、今年の法定講習会の受付時間は午前九時となりま

講習会実施日

場所等	場所	受講対象者(警察管内名)
10月5日(木)	白根桃源文化会館	南甲府・小笠原
10月19日(木)	大月市民会館	都留・大月・上野原
10月20日(木)	富士吉田市民会館	富士吉田
11月8日(火)	塩山中央公民館	石和・日下部・塩山
11月9日(水)	石和スクリーンセンター	甲府(半数)・市川
11月22日(火)	白根桃源文化会館	甲府(半数)・韮崎

安全運転管理者の法定講習会は、(財)山梨県交通安全協会が山梨県公安委員会の委託を受けて毎年行っていますが、平成六年度の講習会は、十一月の二カ月間で六回(別表)行うことが決まりました。

安全運転管理者・同副管理者は、道路交通法の定めるところにより毎年受講する義務があります。

いまから日程の調整をしておき、

今までもより三十分繰り下げられましたので承知ください。

なお、今年の法定講習会の受付時間は午前九時となりま

高校生の原付講習好評に終わる

30校で一万五千人が受講

県一輪車安全運転推進委員会では、県教育委員会の協力ののもとに、四月から行ってきた平成六年度の高校生原付実技講習会を、七月十六日の北富士高校を最後に終了しました。

この講習会は、毎年県下の高等学校へ呼びかけて希望を募り、県一輪車安全運転推進委員会の指導員が希望校へ出て、約二時間にわたって原動機付自転車の安全な乗り方について指導するものです。

今年度は、四月二十七日の日本航空高校を皮切りに、県下四十七校のうち受講を希望した三十三校(七〇%)の高

高校生一万五千三百十人が受講しました。

講習会は、白バイ隊員等警察官延べ五十人、二輪車指導員延べ百六十三人が指導にあたりましたが、「正しい乗り方がよくわかった」「次回も参加したい」と好評でした。

石和高校では五月十一日に三年生を中心に講習を受けたいのですが、二年生からの強い希望もあって、来る九月十七日に二回目の講習会を開くことにしています。

推進委員会の指導員たちは、仕事を休んで指導にあたりたいのですが、希望校が県下全校に及んでも高校生の交通事故防止のため、今後とも頑張りたいと意気盛んです。

自動車や原付自転車には必ず任意の自動車保険をつけよう。

損害保険代理店

株式会社 たいよう共済山梨支店

甲府市丸の内2丁目32-13
日東ビル4階
TEL. 0552-28-0691

●電話のご相談もお受けします
☎0552-28-8335 (直通)

無料 交通事故ご相談

社団法人 日本損害保険協会
甲府自動車保険請求相談センター
甲府市丸の内2-16 生友生命山梨ビル3階 甲府駐在事務所内 ☎0552-28-8810

地区だより

各地区安協の活動が活発に行われています。その活動の一部をご紹介します。



炎暑の中、安全運転を呼びかける（甲府）



大善寺前で街頭指導する安協役員（塩山）

初日の街頭指導

甲府・塩山安協

夏の交通事故防止県民運動初日の七月二十一日には、県下各地で街頭指導所を開設しました。

▽甲府交通安全協会（秋山登会長）では、甲府市内の山梨県立美術館前の国道に開設された交通指導所に秋山会長以下二十人が出動し、県交通対策室員等と協力して行き交う車のドライバーへ安全運転を願うチラシなどを配布して事故防止を訴えました。

「わくわく交通教室」

石和安協御坂支部



「わくわく交通教室」で学ぶ児童たち（石和）

石和交通安全協会（小野厚会長）御坂支部（神宮寺政行支部長）では、八月三日東八代郡御坂町の御坂町農林センターで、御坂町内の小学生を対象とした「夏休みわくわく交通安全教室」を開き、子どもたちに交通事故に遭わないようにと働きかけました。

当日は、県警交通部の白バイ隊員や石和警察署員を講師として招き、また、甲府交通安全協会保有の車載コンピナーも借り受けて、
○「夏休みの交通安全」講話
○交通標識かるたゲーム
○シートベルトコンビンサーによる衝撃体験
○正しい自転車の乗り方
○白バイのトライアル走行
等々楽しく盛りだくさんな企画を通して交通安全教育が行われ集まったチビッコたちは大喜びでした。

高齢者向け「レター作戦」

南部交通安全協会

南部交通安全協会（渡辺喜信会長）では、南部警察署（中橋治人署長）の指導のもとに、地区内の身延・南部・宮沢の三町に居住する高齢者約千三百人の自宅を訪問し、三町内の八小学校の児童が書いた「交通安全レター」は、「ぼく、わたしからのお願い」としての思いを込めて、おばあちゃん、おじいちゃん、体につきつけ長生きしてね。交通じこにはじゅうぶん注意してね（融合小四年高山祐）と書いた子どもたちの純粋で優しさあふれる内容が、大きな文字で書かれたものです。



高齢者宅を訪れてレターを渡す婦人部長（南部）

子どもたちの思いが、交通安全への思いを新たにしたいことと思いたい。

交通安全映画の集い

菲崎安協岡岡支部

菲崎交通安全協会（山寺嘉一郎会長）岡岡支部（千野満支部長）では、八月三日から九日までの間、菲崎警察署交通課と岡岡区長会（横内友義会長）の指導と支援のもとに五夜にわたって「第16回交通安全教育と映画の集い」を開催しました。

「集い」では、千野支部長と横内区長会長のあいさつのおと、菲崎署河内交通係長による交通安全講話が行われ、続いて交通安全教育映画「ひととまの幸せ」「内海桂子・好江のお年寄りの交通安全」と

交通安全夏期研修会

小笠原交通安全協会



温泉ロッジでの研修会（小笠原）

小笠原交通安全協会は、向井純蔵会長を頂点として十五支部あり、それぞれに婦人部があります。

熱心に学習したあとは、同所で屋外パーベキューの会を開いて暑さに向けての充電をするとともに、親睦を深めました。

婦人部の活動

南甲府安協婦人部長 岡 美恵子



南甲府交通安全協会は、向井純蔵会長を頂点として十五支部あり、それぞれに婦人部があります。

この婦人部は、長年女性ドライバーとして安全運転を続けており、その上交通事故防止に熱心な人達ばかりで組織されていますが、早くも五年を経過しようとしています。各支部の婦人部長さんは、本会の評議員として役員会へ出席し、婦人部の活動のあり方など意見交換しています。これが新入学児童と父母の交通安全教室とかカーブミラーの清掃、マスコット作りなどとなり、街頭指導では、このマスコットや特産物を配布して働きかけをしています。

ミニうちわで交通安全を訴える

石和支部 婦人部



ミニうちわを配って訴える婦人部員（石和）

径一五センチの可愛らしいもので、「ストップザ交通事故」「交通安全は家庭から」等大書きされたもので好評でした。

婦人部学習会を開催

小笠原安協婦人部

小笠原安協婦人部（河西美佐子部長）は、七月十四日夜、甲西町農村環境改善センターに百五十人が集まり「婦人部学習会」を開催しました。学習会では、河西婦人部長が開会のあいさつをしたのち小笠原交通安全協会松田良一

★全車種（大型・普通・自二・けん引・大特・第二種免許）の免許の取得ができます。
★早朝・夕方・日曜その他あなたの生活条件に合わせた教習が受けられます。
★ご希望により送迎もいたします。

財団法人
山梨県交通安全協会経営

公認 山梨自動車学校

中巨摩郡八田村野牛島1828
(運転免許センター内)
TEL (0552) 85-0752

「安協婦人部の役割や活動の仕方がよくわかった」等と感慨ひとしおで、大変好評でした。今後の活躍が大いに期待されます。

会長が「女性の活動意識の高まりは、安協の大きな力となる」と激励をおくり、続いて小笠原警察署鈴木署長から「安協と婦人部の沿革」「交通安全対策の三原則」「安全運転上の留意点」「道交法の改正点」等々内容とする講話が行われました。

また、六月八日には婦人部主催で「高齢者交通安全教室」を開きましたが、七十歳以上の方々が八十人ほど集まってくれました。この中には、佐野交通課長さんの事故事例を中心とした講演が大変好評でした。婦人部では、たまたごに「君（キミ）を守ります」と書いて贈り喜ばれました。高齢者の方々も大変感動されたようでした。

私も、こうした素晴らしい婦人部員に支えられているだけであってはならないと、思いを新たにしている昨今です。